

熊取町木造住宅耐震設計・耐震改修補助金 提出書類一覧

<1. 交付申請時に提出する書類>

□ 熊取町木造住宅耐震設計・耐震改修補助金（交付申請） 提出書類確認表

◆木造住宅耐震改修補助金交付申請書【様式第1号】

〔添付書類〕

①建築年月日が確認できる書類（昭和56年5月31日以前の木造住宅）（下のうち、いずれかひとつ）

□ 確認済証の写し

□ 検査済証の写し

□ （町 税務課）（有料）固定資産税評価証明書（土地・家屋） ⇒建築年月日 表記

または（無料）土地・家屋名寄帳兼課税台帳（名寄帳） ⇒建築年 表記

※所有者以外の方が申請する場合は、委任状が必要です。

□ （法務局）登記事項証明書（土地・建物）

②建物現況図

□ 付近見取図

□ 配置図

□ 平面図

③耐震改修工事前の耐震診断報告書（評点1.0未満） ※ 耐震診断補助金の交付を受けた場合は、省略可

④耐震診断技術者証明書の写し ※耐震診断補助金の交付を受けた場合は、省略可

⑤耐震改修設計見積明細書 調査費、診断書作成費、設計図書作成費 など

⑥所有者が確認できる書類（次のうち、いずれかひとつ） ※ 耐震診断補助金の交付を受けた場合は、省略可

□ 固定資産税納税通知書の写し ※「表紙」、「固定資産（土地・家屋）課税明細書」のページ

□ （町 税務課）固定資産税評価証明書（土地・家屋）又は 土地・家屋名寄帳兼課税台帳（名寄帳）

□ （法務局）登記事項証明書（土地・建物）

⑦所有者の直近の所得証明書 ※直近の課税所得金額507万円未満

⑧同意書 ※占有者がある場合、土地所有者が別の場合、所有者が複数名義の場合

⑨委任状 ※代理者が申請する場合

⑩世帯全員の直近の所得証明書 ※低所得者の補助金を受給しない場合は省略可

⑪世帯全員の記載がある住民票 ※低所得者の補助金を受給しない場合は省略可

⑫世帯状況調査票 ※低所得者の補助金を受給しない場合は省略可

<2. 着手時に提出する書類>

◆木造住宅耐震改修着手届【様式第4号】

〔添付書類〕

なし

<3. 事前協議時に提出する書類>

◆木造住宅耐震改修協議書【様式第9号】 ※2部 原本、写し

〔添付書類〕

①耐震改修計画がわかる図書

※『木造住宅耐震改修マニュアル』（大阪建築物震災対策推進協議会）参照

②耐震改修計画に基づく耐震診断報告書 ※評点（1.0）以上

③耐震改修技術者証明書の写し ※耐震診断技術者と同じ場合は、省略可

④耐震改修工事見積明細書 ※耐震改修工事、その他の部分を分けたもの

⑤改修工事総括表

⑥改修工事工程表

⑦現地調査写真 ※耐震診断報告書に添付がない場合

※現地調査の写真について、大阪府へデータ提供する必要があるため、写真データの提供をお願いします。

まちづくり計画課 メールアドレス machidukuri-keikaku@town.kumatori.lg.jp

<4. 中間検査時に提出する書類>

◆木造住宅耐震改修工事中間検査申請書【様式第10号】

〔添付書類〕

①木造住宅耐震改修工事監理報告書【様式第11号】

②使用金物及び木材の出荷伝票

③連続繊維補強材の出荷伝票 ※使用する場合

④改修工事写真 ※耐震改修工事、その他の部分を分けたもの

⑤工事請負契約書の写し

<5. 完了報告時に提出する書類>

◆木造住宅耐震改修工事完了報告書【様式第 13 号】

〔添付書類〕

- ①木造住宅耐震改修工事監理報告書【様式第 11 号】
- ②木造住宅耐震改修工事中間検査合格証【様式第 12 号】の写し
- ③改修工事写真
- ④請求書の写し
- ⑤請求明細書の写し ※耐震改修工事、その他の部分を分けたもの
- ⑥領収書の写し

<6. 補助金の確定後に提出する書類>

◆木造住宅耐震改修補助金交付請求書【様式第 15 号】 ※押印必要

〔添付書類〕

なし